⑶⑺　事業等のリスク
第二号様式記載上の注意⑶⑴に準じて記載すること。

⑶⑻　経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析
最近事業年度及び⑷⑸の規定により中間貸借対照表を掲げた場合にあっては当該中間貸借対照表に係る中間会計期間（以下この様式において「最近事業年度等」という。）における経営成績及びキャッシュ・フローの状況について、前年同期（前中間会計期間を除く。）と比較して、その概要を記載するとともに、第二号様式記載上の注意⑶⑵ａ（⒜を除く。）及びｂに準じて記載すること。

［削る。］

⑶⑼　経営上の重要な契約等
ａ　事業の全部若しくは主要な部分の賃貸借又は経営の委任、他人と事業上の損益全部を共通にする契約、技術援助契約その他の経営上の重要な契約を締結している場合には、その概要を記載すること。最近事業年度の開始日から届出書提出日までの間において、これらの契約について重要な変更又は解約があった場合には、その内容を記載すること。
ｂ　［略］
［削る。］

［ｃ・ｄ　略］

⑷⑽　［略］
［削る。］

⑶⑺　生産、受注及び販売の状況
ａ　最近事業年度等における生産、受注及び販売の実績について前年同期（前中間会計期間を除く。）と比較して事業部門等に関連付けて記載すること。また、最近２事業年度等における輸出高の総額及び総販売実績に対する輸出高の割合並びに輸出高の総額に対する主要な輸出先国又は地域別の輸出の割合を記載すること。ただし、総販売実績に対する輸出高の割合が100分の10未満である場合には記載を省略することができる。
ｂ　生産能力、主要な原材料価格、主要な製商品の仕入価格・販売価格等に著しい変化があった場合、その他生産、受注及び販売等に関して特記すべき事項があるときは、事業部門等に関連づけてその内容について記載すること。
ｃ　主要な販売先がある場合には、最近２事業年度等における相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合を記載すること。
ただし、当該割合が100分の10未満の相手先については記載を省略することができる。

⑶⑻　経営方針、経営環境及び対処すべき課題等
ａ　最近日現在において提出会社が経営方針・経営戦略等を定めている場合には、当該経営方針・経営戦略等の内容を記載すること。また、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等がある場合には、その内容について記載すること。
ｂ　最近日現在における提出会社の経営環境並びに事業上及び財務上の対処すべき課題について、その内容、対処方針等を具体的に記載すること。
なお、基本方針を定めている会社については、会社法施行規則（平成18年法務省令第12号）第118条第３号に掲げる事項を記載すること。
ｃ　将来に関する事項を記載する場合には、当該事項は届出書提出日現在において判断したものである旨を記載すること。

⑶⑼　事業等のリスク
第二号様式記載上の注意⑶⑶に準じて記載すること。

⑷⑽　経営上の重要な契約等
［加える。］

ａ　［同左］
ｂ　事業の全部若しくは主要な部分の賃貸借又は経営の委任、他人と事業上の損益全部を共通にする契約、技術援助契約その他の経営上の重要な契約を締結している場合には、その概要を記載すること。最近事業年度の開始日から届出書提出日までの間において、これらの契約について重要な変更又は解約があった場合には、その内容を記載すること。
［ｃ・ｄ　同左］

⑷⑴　［同左］

⑷⑵　財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析
第二号様式記載上の注意⑶⑹に準じて記載すること。